

京都市告示第 201 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 7 月 24 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
東九条 9 号線	南区東九条柳下町 5 番地地先から	旧	メートル 246.70	メートル 3.00 ~ 18.00
	同町 63 番地の 2 地先まで	新	246.70	4.60 ~ 82.80

(建設局土木管理部道路明示課)